

## 地球環境基金について

## 地球環境基金の概要

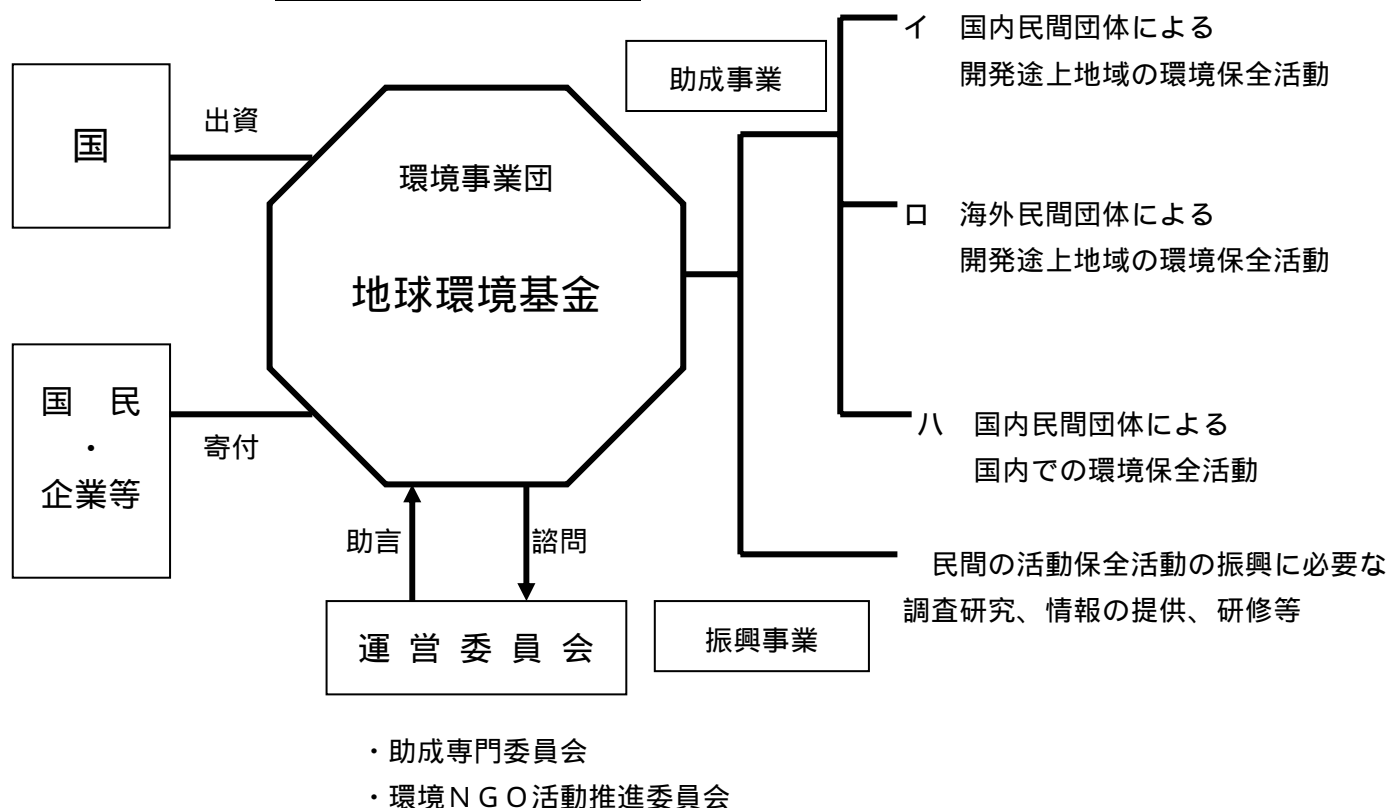
### 制度創設の背景

1992年（平成4年）6月に、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開のための国連会議（地球サミット）」で、我が国政府は、民間団体の環境保全活動に対し、資金的支援の仕組みを整備することを表明し、1993（平成5）年5月、環境事業団に「地球環境基金」を創設

### 事業の概要

国からの出資金と広く国民からの資金拠出（寄付）により基金を造成し、この運用益と国からの補助金により、内外の民間団体(NGO/NPO)の活動を支援

### 地球環境基金のしくみ



\* 助成対象団体..... 財団法人、社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）のほか、一定の条件を満たす法人格のない団体も対象

(注)一定の条件

- 定款、寄付行為に準ずる規約を有すること
- 団体の意思を決定し、活動を執行する組織が確立していること
- 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること
- 活動の本拠としての事務所を有すること
- 活動実績等からみて、要望に係る活動を確実に実施することができることと認められること

## 環境事業団法

(業務の範囲)

第18条 事業団は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 ~ 十 略

十一 環境の保全を通じて人類の福祉に貢献するとともに国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する活動であって次に掲げるものに対し、助成を行うこと。

イ 本邦内に主たる事務所を有する民間団体（民間の発意に基づき活動を行う営利を目的としない法人その他の団体をいう。以下この号において同じ。）による開発途上地域における環境の保全を図るための活動で、その開発途上地域の現地において事業を実施するものであることその他の政令で定める要件に該当するもの

ロ 本邦以外の地域に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動で、その開発途上地域の現地において事業を実施するものであることその他の政令で定める要件に該当するもの

ハ 本邦内に主たる事務所を有する民間団体による本邦内においてその環境の保全を図るための活動で、広範な国民の参加を得て行われるものであることその他の政令で定める要件に該当するもの

十二 前号に規定する活動の振興に必要な調査研究、情報の収集、整理及び提供並びに研修を行うこと。

十三 略

(地球環境基金)

第37条 事業団は、第18条第1項第11号及び第12号の業務並びにこれらに附帯する業務に必要な経費の財源をその運用によって得るために地球環

境基金を設け、第3条の2第2項後段の規定により政府が示した金額と基金に充てることを条件として政府以外の者から出えんされた金額の合計額に相当する金額をもってこれに充てるものとする。

2 略

(区分経理)

第25条 事業団は、次に掲げる業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。

- 1 第18条第1項第6号及び7号の業務並びに附帯する業務
- 2 第18条第1項第11号及び12号の業務並びにこれらに附帯する業務
- 3 前第2号に係る業務以外の業務

(主務大臣等)

第44条 この法律において主務大臣は、次のとおりとする。

一 ~ 五 略

六 第18条第1項第11号及び第12号の業務並びにこれらに附帯する業務に関する事項については、環境大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び国土交通大臣

2 略

## 環境事業団法施行令

(助成の対象となる民間団体の活動)

第4条 法第18条第1項第10号イ及びロの政令で定める要件は、次の各号のいずれにも該当するものであることとする。

- 一 開発途上地域の住民又は民間の発意に基づき活動を行う営利を目的としない法人その他の団体(次号において「開発途上地域の住民等」という。)の需要に応じて行われるものであること。
- 二 次に掲げる活動のいずれかに該当するものであること。
  - イ 開発途上地域の現地における植林事業、野生生物の保護増殖事業、住民の日常生活に起因する公害の防止の事業その他の開発途上地域の住民等の参加を得て行う環境の保全を図るための事業の実施
  - ロ 開発途上地域の住民等に対する研修の実施その他の方法による、植林事業、野生生物の保護増殖事業、住民の日常生活に起因する公害の防止の事業その他の開発途上地域の住民等が自ら行う環境の保全を図るための事業に必要な知識の提供
  - ハ イ又はロに掲げる活動の推進に資するための調査研究の実施又は国際会議の開催

第5条 法第18条第1項第11号ハの政令で定める要件は、次に掲げる活動のいずれかに該当するものであることとする。

- 一 広範な国民の参加を得て行われる緑化事業又は再生資源に係る回収の事業その他の広範な国民にとって重要な意義を有する環境の保全を図るための事業の実施
- 二 広範な国民に対して行う環境の保全に関する啓発及び知識の普及
- 三 前2号に掲げる活動の推進に資するための調査研究の実施

平成14年3月末現在

地球環境基金の造成状況

## 1 造成状況

(単位：件・百万円)

区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	累 計
政府出資金	件数	1	1	1	1	1	1	1	2	1	10
	金額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	500	2,500	500	9,400
民間等 出えん金	件数	299	358	287	273	238	464	994	883	690	4,486
	金額	1,048	1,168	407	634	430	482	11	8	18	4,207
合 計	件数	300	359	288	274	241	466	996	886	692	4,502
	金額	2,048	2,168	1,407	1,634	1,430	1,382	511	2,508	518	13,607

## 2 民間等出えん金の内訳

(単位：件・百万円)

区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	累 計
1 畜産振興 資 金	件数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	金額	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
2 競輪収益 金	件数	0	5	11	18	17	15	0	0	0	66
	金額	0	125	375	588	415	467	0	0	0	1,970
3 企 業	件数	20	37	39	22	32	48	64	79	97	438
	金額	35	16	18	19	8	10	2	3	13	124
4 個 人 そ の 他	件数	278	315	237	233	189	401	930	804	593	3,980
	金額	13	27	14	27	7	5	9	5	6	113
合 計	件数	299	358	287	273	238	464	994	883	690	4,486
	金額	1,048	1,168	407	634	430	482	11	8	18	4,207

地球環境基金助成金における、重点化の推移 (毎年度の募集分野等の重点化 = 「要望審査に当たっての重点配慮事項」策定)

助成年度	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 12 (特枠)	H 13	H 14	H 14 (特枠)	
西暦	92	93	94	95	96	97	98	99	00	00	01	02	02	
分野等の重点化	審査時の重点配慮事項													
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>地球温暖化防止への重点支援</p> <p>環境に関する国際的エースへの対応(会合、ネットワーク形成、アジアとのパートナーシップ形成等)</p> <p>NGO・地域住民の経済的自立</p> <p>NGOの活動管理体制の確保(助成期間限定)</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>循環型社会構築(含む環境農業等)配慮</p> <p>(特別枠)循環型社会形成</p> <p>(特別枠)日中韓三カ国環境協力</p> <p>(特別枠)活動情報基盤整備</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>H12年 同</p> <p>H10年 同</p> <p>H10年 同(「日中韓協力」追加)</p> <p>H10年 同(「情報化」追加)</p> <p>H11年 同</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>地球温暖化対策への支援</p> <p>循環型社会の構築支援</p> <p>自然環境の保全と自然との共生</p> <p>環境パートナーシップ形成と展開(グローバルパートナーシップ、国内協働、提言行動、情報化他)</p> <p>「H11年 同(「助成金目安、団体規模」を追加)」</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>特別枠重点募集 WSSD成果の実現に資する活動</p> </div> </div>													
特徴			審査方針の明示			グローバル・パートナーシップ・プログラムの開始	「重点配慮事項」の明示			分野追加 ・地球温暖化防止、 環境保全型農業等)	特別枠3つの分野募集	分野追加 ・循環型社会形成、 情報基盤整備、 日中韓環境協力	環の国会議を踏まえ重点化。活動スタイル多様化へ対応。提言策定やネットワーク化等	一部留保、特別枠募集(ヨハネスブルグ後の対応)
活動分野	6分野 ・植林 ・野生生物保護 ・公害防止 ・緑化 ・リサイクル ・その他		同左	同左	同左	8分野 ・砂漠化防止 ・自然保護 ・大気水環境 ・森林保全・緑化 ・リサイクル廃棄物	同左	同左	10分野 ・環境保全型農業等 ・地球温暖化防止	特枠3分野 ・循環型社会形成	12分野 ・自然保護 ・大気水環境	単独7分野 / 横断4分野 ・砂漠化防止 ・自然保護保全復元 ・大気水環境保全 ・森林保全・緑化 ・循環型社会形成 ・環境保全型農業等 ・地球温暖化防止	(WSSD後の対応を重点支援予定)	
重点化の背景・方法等	<p>リオ環境と開発国連会議 6月</p> <p>気候変動条約、生物多様性条約に日本署名</p> <p>国内NGOが環境活動支援要請 国際的な地球環境保全の議論</p> <p>環境基本法 制定</p> <p>地球環境基金設置5月(環境事業団法改正)</p> <p>環境基本計画 閣議決定</p> <p>案件採択の「審査方針」を公表</p> <p>環境パートナーシッププラザ設置</p> <p>環境影響評価法 制定</p> <p>COP3で京都議定書採択十二月</p> <p>「活動分野」と活動内容を明示開始 「審査方針」中に、「重点配慮事項」追加示</p> <p>地球温暖化対策推進法 公布十月</p> <p>「審査方針」中に、「重点配慮事項」を明示</p> <p>第一回日中韓環境大臣会合 1月</p> <p>地球温暖化対策推進法 施行 4月</p> <p>食料・農業・農村基本法 制定 7月</p> <p>循環型社会推進基本法 制定 5月</p> <p>河川法 改正</p> <p>特殊法人改革(施策評価等)本格化 評価手法のための調査開始</p> <p>日本新生のための新発展政策 十月(4重点、IT、循環社会、高齢化、都市基盤)</p> <p>補正予算による特別募集 NGOの情報化促進</p> <p>「環の国づくり会議」報告7月</p> <p>助成事業の評価に向けた書式調査 助成のガイド(手引き)明確化</p> <p>森林・林業基本法 改正 7月</p>													

## 助成実績（件数・金額）

決算ベース

区分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	累計
イ案件	件数	54	77	76	79	78	75	78	83 (9)	77	677 (9)
	金額 (百万円)	257	402	379	362	370	345	317	353 (20)	347	3,132 (20)
ロ案件	件数	3	9	18	21	22	24	27	25 (2)	21	170 (2)
	金額 (百万円)	12	30	60	82	90	107	127	105 (7)	78	691 (7)
ハ案件	件数	47	71	70	87	93	96	112	108 (73)	125	809 (73)
	金額 (百万円)	136	198	211	226	266	281	293	289 (100)	363	2,263 (100)
合計	件数	104	157	164	187	193	195	217	216 (84)	223	1,656 (84)
	金額 (百万円)	405	630	650	670	726	733	737	747 (127)	788	6,086 (127)

(注) 平成12年度の( )内は特別枠の別掲

イ案件：国内民間団体による開発途上地域の環境保全活動
ロ案件：海外民間団体による開発途上地域の環境保全活動
ハ案件：国内民間団体による国内の環境保全活動



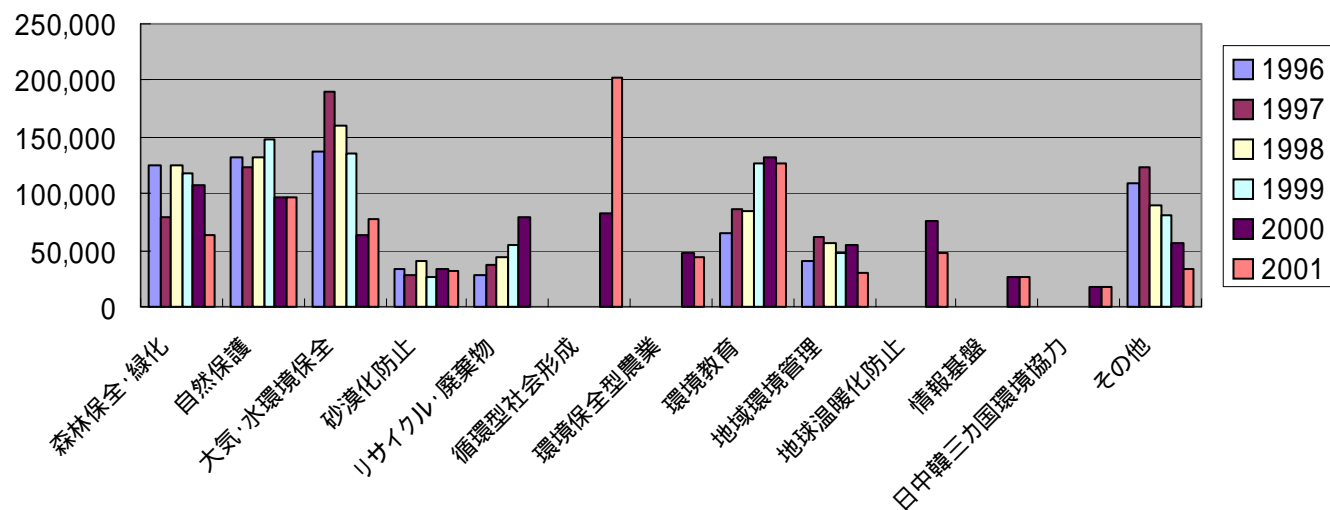
# 年度別助成事業分野の助成金額分布(合計金額)

単位:千円

	森林保 全・緑化	自然保護	大気・水 環境保全	砂漠化防 止	リサイク ル・廃棄 物	循環型社 会形成	環境保全 型農業	環境教育	地域環境 管理	地球温暖 化防止	情報基盤	日中韓三 カ国環境 協力	その他	合計
1996	125,150	131,700	136,600	33,000	28,500	0	0	65,650	40,400	0	0	0	109,000	670,000
1997	79,000	122,900	190,800	28,500	37,500	0	0	85,900	62,100	0	0	0	123,300	730,000
1998	124,500	132,500	159,600	40,800	44,300	0	0	84,700	56,000	0	0	0	90,400	732,800
1999	117,650	147,500	136,300	26,500	54,500	0	0	126,900	46,800	0	0	0	80,500	736,650
2000	108,000	97,200	63,500	33,600	78,700	83,000	48,100	131,200	55,100	75,950	27,000	17,000	55,489	873,839
2001	62,750	96,760	77,300	32,100	0	201,750	43,300	127,400	30,000	47,200	25,800	17,100	32,800	796,261

注)746,839千円

注) 上表の灰色部分は、2000年度の補正予算特別枠(循環型社会形成、情報基盤、日中韓三カ国環境協力)である。  
尚、2000年度右欄外の数値は、上記特別枠を除いた助成金額の合計である。



## 活動分野別の推移(件数)

区 分 \ 年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	12特	13	累計	%
森林保全・緑化	20	26	31	32	20	28	30	27		17	231	13.3
地域環境管理			11	12	14	17	16	16		10	96	5.5
自然保護	23	44	32	41	37	37	43	29		28	314	18.0
砂漠化防止	8	11	8	7	6	8	9	9		7	73	4.2
大気・水環境保全	25	31	39	39	44	48	40	17		19	302	17.4
環境教育	13	0	21	20	26	25	40	41		36	222	12.8
地球温暖化防止								21		13	34	2.0
環境保全型農業等								15		11	26	1.5
循環型社会形成	9	8	14	9	13	11	21	29	41	61	216	12.4
環境保全活動情報基盤整備									37	11	48	2.8
日中韓三カ国環境協力									6	4	10	0.6
その他	6	37	8	27	33	21	18	12		6	168	9.7
年度 計	104	157	164	187	193	195	217	216	84	223	1,740	100.0

12年度補正予算による特別枠

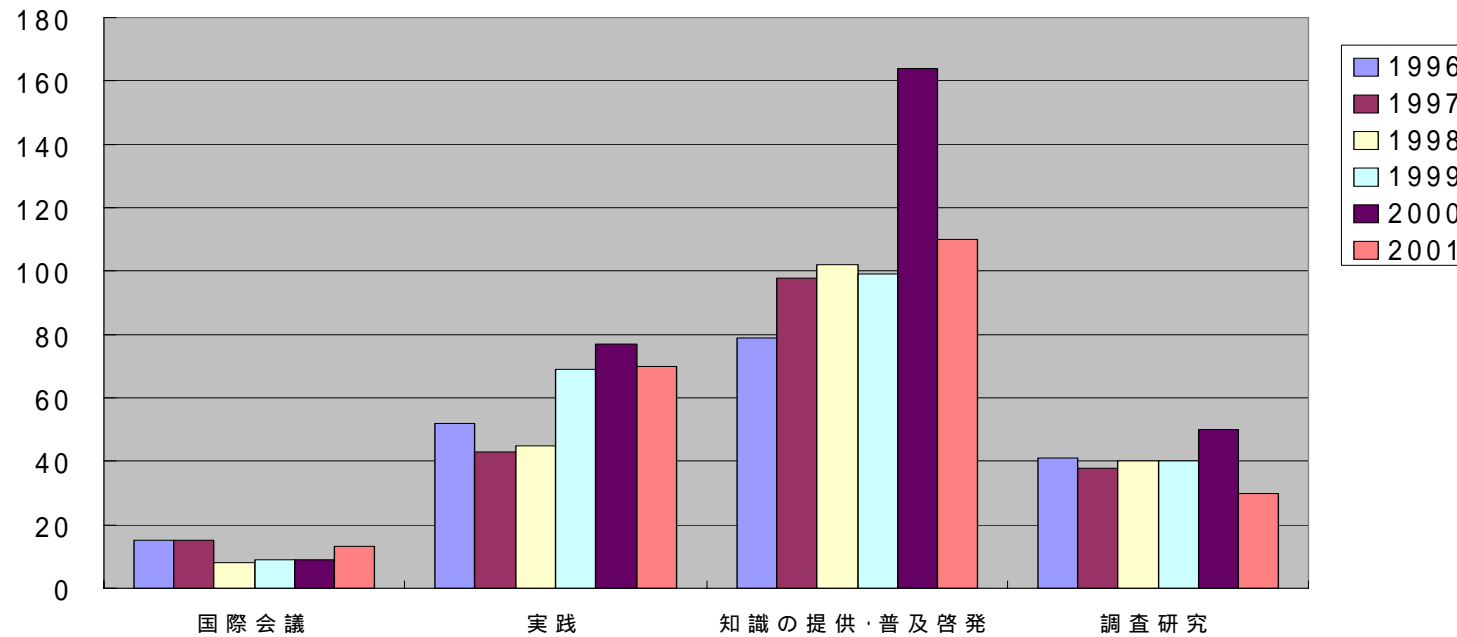
# 年度別助成事業形態の団体（件）数分布

単位：団体（件）数

	国際会議	実践	知識の提供・普及啓発	調査研究	合計
1996	15	52	79	41	187
1997	15	43	98	38	194
1998	8	45	102	40	195
1999	9	69	99	40	217
2000	9	77	164	50	300
2001	13	70	110	30	223

注) 216

注) 上表の2000年度右欄外の数値は、補正予算特別枠(循環型社会形成、情報基盤、日中韓三カ国環境協力)を除いた団体(件)数である。



## 海外活動地域別の実績（件数）

（ 1 9 9 4 ～ 2 0 0 1 ）

区 分	国内団体の活動 （イ案件）	海外団体の活動 （ロ案件）	計
<b>アジア</b>	<b>4 4 8 件</b>	<b>1 0 7 件</b>	<b>5 5 5 件</b>
中国	1 1 1	2 2	1 3 3
フィリピン	4 1	2 0	6 1
タイ	4 0	7	4 7
インドネシア	2 9	9	3 8
ベトナム	3 2	4	3 6
インド	1 7	1 5	3 2
ネパール	2 0	7	2 7
マレーシア	1 5	5	2 0
カンボジア	1 2	1	1 3
バングラデシュ	8	3	1 1
モンゴル	7	1	8
スリランカ	5	0	5
ミャンマー	5	0	5
その他	1 0 6	1 3	1 1 9
<b>アフリカ</b>	<b>6 3 件</b>	<b>2 0 件</b>	<b>8 3 件</b>
ケニア	1 2	5	1 7
タンザニア	1 2	4	1 6
マリ	8	0	8
ギニア	5	2	7
エチオピア	1	5	6
エジプト	4	0	4
ガーナ	2	1	3
ブルキナファソ	3	0	3
ジブチ	3	0	3
その他	1 3	3	1 6
<b>ラテンアメリカ</b>	<b>2 7 件</b>	<b>1 6 件</b>	<b>4 3 件</b>
ブラジル	2 0	9	2 9
グアテマラ	2	3	5
エクアドル	3	0	3
その他	2	3	5
<b>大洋州</b>	<b>9 件</b>	<b>1 件</b>	<b>1 0 件</b>
フィジー	3	0	3
その他	6	1	7
<b>その他</b>	<b>8 0 件</b>	<b>1 9 件</b>	<b>9 9 件</b>
ロシア	1 1	5	1 6
その他	6 9	1 4	8 3
合 計	<b>6 2 7 件</b>	<b>1 6 3 件</b>	<b>7 9 0 件</b>

## 民間活動振興事業について

振興事業は、環境保全活動を実施している民間団体（NGO、NPO）や広く国民に対し、環境保全活動に関する情報の提供、人材育成のための支援等、民間団体活動の基盤を強化するために以下の業務を実施している。なお、研修業務については平成7年度、平成9年度及び平成10年度に研修のあり方、カリキュラム内容等に関し調査を行い、NGO活動団体等様々な分野の方の意見を聞いてその充実を図っている。又、振興事業の年度計画についても「環境NGO活動推進委員会」の意見を踏まえ実施している。

### 1 調査研究業務

国内外の環境保全活動を行っている民間団体の活動状況及び開発途上地域や国内の環境保全活動の方策に関する調査研究を行い、地球環境保全に関する民間団体の支援業務に資するとともに、活動状況、助成ニーズ等を把握し、基金による助成の参考資料等にも活用

環境NGO総覧（平成7年版、平成10年版、平成13年版：収録団体数4,132）

開発途上国の環境NGOの実態調査（インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム  
中国、ネパール、インド、カンボジア、ケニア、タンザニア、エジプト、エチオピア）

環境NGO支援人材録

自然環境ハンドブック（アジア・中南米編、アフリカ・オセアニア編）

### 2 情報提供業務

（1）年2回、ニュースレター「地球環境基金便り」を発行し、NGO活動に役立つ情報を盛り込んで広報

（2）地球環境基金活動報告集の発行

（3）地球環境基金ホームページにおいて様々な情報の提供

環境NGO総覧データベース及び環境NGO団体リンク

助成活動内容報告及び助成団体リンク

環境情報リンク

### 3 研修業務

地球環境市民大学校の開催

民間環境活動団体で活動するスタッフ等や民間環境保全活動を積極的に支援する人材の育成、活動団体の組織強化、NGO活動への理解等を目的として各種講座により、研修事業を実施

（1）NGO活動の強化・効率化： 地球環境問題、組織マネジメント、プロジェクト運営、資金調達、会計実務、国際協力、情報戦略

（2）環境保全活動の体験と普及： 里山管理リーダー養成、森づくり実践、自然観察リーダー養成、地球環境基金とNGO・市民の集い

（3）海外派遣研修： 海外実践活動の体験、開発途上地域の現状等について、現地NGOとの意見交換等による国際環境協力を担う人材を育成

1 調査研究業務

年 度	内 容
平成 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧発行基礎調査</li> <li>・民間活動振興事業制度のあり方調査</li> </ul>
平成 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO団体調査</li> <li>・環境NGO総覧平成 7 年板発行</li> <li>・植林実態調査</li> <li>・水環境保全実態調査</li> </ul>
平成 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法案のための基礎調査</li> <li>・リサイクル実施方策調査</li> <li>・自然環境保護活動実態調査</li> <li>・研修業務のあり方調査</li> <li>・環境NGO総覧改訂基礎調査</li> </ul>
平成 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧改訂調査</li> <li>・海外環境NGO等実態調査（フィリピン、インドネシア）</li> <li>・先進国環境教育動向調査</li> <li>・環境NGO支援人材調査</li> <li>・企業人環境ボランティア調査</li> </ul>
平成 9 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧改訂版（平成 1 0 年板）発行</li> <li>・海外環境NGO等実態調査（タイ、ベトナム）</li> <li>・環境NGO支援人材録編集</li> <li>・地球環境市民大学校基本計画策定調査</li> </ul>
平成 10 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧データベース作成</li> <li>・海外環境NGO等実態調査（中国、ネパール）</li> <li>・地球環境市民大学校基本計画策定</li> <li>・開発途上国自然環境ハンドブック（アジア・中南米）編集</li> <li>・環境教育海外支援事例調査</li> </ul>
平成 11 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧改訂調査</li> <li>・海外環境NGO等実態調査（インド、カンボジア）</li> <li>・開発途上国自然環境ハンドブック（アフリカ・オセアニア）編集</li> <li>・農業との関連で見た環境保全の現況調査</li> </ul>
平成 12 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧改訂版編集</li> <li>・海外環境NGO等実態調査（ケニア、タンザニア）</li> <li>・地球環境基金助成活動の評価に関する調査</li> <li>・農業との関連で見た環境保全の現況調査</li> </ul>
平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NGO総覧改訂版発行、データベース作成</li> <li>・海外環境NGO等実態調査（エジプト、エチオピア）</li> <li>・地球環境基金助成活動の評価に関する調査</li> <li>・開発途上地域森林保全活動調査</li> <li>・民間活動ボランティアと人材需要マッチング調査</li> <li>・地球環境基金の支援のあり方調査</li> </ul>

2 情報提供業務

- ( 1 ) ニュースレター「地球環境基金便り」発行、配布 年 2 回
- ( 2 ) 地球環境基金活動報告集（助成事業活動実績）発行、配布
- ( 3 ) 調査研究報告書発行、配布
- ( 4 ) 地球環境基金ホームページでの情報の提供
  - 環境NGO総覧データベース及び環境NGO団体リンク
  - 助成活動内容報告（分野及び団体検索）
  - 環境情報リンク

### 3 研修業務

< 発足当初の研修業務カリキュラム > 講演及びNGO活動報告が主体

年 度	研 修 名	場 所	内 容
平成 5 年度	<b>民間活動集団研修</b>		
	・ 地球環境保全とNGO活動の役割	横浜市	講演及びNGO活動報告
	・                    "	仙台市	"
	・                    "	名古屋市	"
	・ 未来世代と地球環境	東京都	"
・ 地球環境保全とNGO活動の役割	北九州市	"	
平成 6 年度	<b>民間活動集団研修</b>		
	・ 21世紀へ美しい地球環境を残す	福岡市	演及びNGO活動報告
	・ 環境NGO自然保護実践研修	葉山町	自然保護実践研修
	・ 地球環境保全とNGO活動の役割	札幌市	演及びNGO活動報告
	・ 体験してみよう環境NGO活動	京都市	"
	・ NGO活動の集い	東京都	"
	・ 地域における環境NGO活動	金沢市	"
	・                    "	盛岡市	"
	・                    "	新居浜市	"
	<b>海外派遣モデル事業</b>		
	・ 海外派遣研修（短期コース）	フィリピン・ ネーデル	活動視察(21日間)7人

平成 7 年度に研修業務のあり方についての調査を行い、平成 9 年度から研修業務に多様なカリキュラムを用意して「地球環境市民大学校」の枠組みで研修講座を開催している。

また、平成 9 年度、10 年度にはNGO活動団体等様々な分野の方の意見を聞き、カリキュラムの充実を図って来ている。なお、年度計画においても「環境NGO活動推進委員会」の意見を踏まえ実施している。

<地球環境市民大学校として初年度のカリキュラム> 入門講座を多く用意

平成9年度 地球環境市民大学校

研修名	開催場所	定員	実施月日	備考	
国際協力講座	東京	50	7/10,7/24,8/7,8/21 9/4,9/18	全6回	
	大阪	30	9/25,10/9,10/23,11/6,11/20,12/4,12/18	全7回	
マネジメント講座	東京	20	7/30,8/27,9/24 10/29	全4回	
	大阪	20	9/20,10/18,11/15,12/13	全4回	
NGO初級会計講座	東京	10	8/9	1回	
	長野県松本	10	11/1,	1回	
	大阪	10	11/22,23	2日連続	
	石川県金沢	10	2/1	1回	
PCM講座	東京	20	9/16~18	3日連続	
チラシづくり講座	東京	20	10/18,10/25	全2回	
ホームページづくり講座	東京	20	12/6,7	2日連続	
	大阪府東大阪	20	2/26,27	2日連続	
プロジェクト評価入門講座	東京	20	1/22,23	2日連続	
NGO組織運営講座	大阪	20	12/14,12/21,1/22, 1/25	4回	
地球環境基金とNGO・市民の集い	東京新宿	200	7/11	1回	
	長崎県長崎	200	10/5	1回	
	三重県津	200	10/11	1回	
	香川県高松	200	10/16	1回	
	秋田県秋田	200	10/25	1回	
	滋賀県草津	200	11/16	1回	
	石川県金沢	200	11/29	1回	
里山管理リーダー養成講座	大阪	50	11/1~3	2泊3日	
自然保護講座	沖縄	30	3/13~15	2泊3日	
環境NGO活動入門講座	東京	120	12/14	1回	
海外派遣研修	短期コース	タイ、ラオス	8	1/26~2/13	19日間
	長期コース	フィリピン	6	2/5~3/21	45日間
海外研修報告会	東京	60	7/15	1回	



< 現在のカリキュラム > 入門講座から実務、リーダー養成へシフト

平成13年度 地球環境市民大学校

研修名	開催場所	定員	実施時期	備考
地球環境問題総合講座	東京	50	10/3,10,17,24,31	全5回
	兵庫	50	1/28,2/4,12,16	全4回
国際協力講座	岡山	25	3/1,2,3	3日連続
プロジェクト運営講座	東京	20	1/ 22,23,24	3日連続
組織マネジメント講座	仙台	25	8 /25、 26	1回
資金調達講座	高崎	30	10/13	1回
	札幌	30	11/10	1回
情報戦略講座	長野	30	12月 2	1回
環境アセスメント講座	大阪	40	2/5,12,19,23	全4回
NGO/NPOの会計実務講座	千葉 A	25	10 /19,26	全2回
	東京 A	25	10/17,24	全2回
	東京 B	25	11/7,14,21,28, 12/5	全5回
環境NGO活動実践手法講座	京都	30	10/7,28,11/10,24 12/8	全5回
自然観察リーダー養成講座	東京	25	7 /20,21	1泊2日
自然保護管理講座	屋久島	20	3/1,2,3,4	3泊4日
里山管理リーダー養成講座	大阪	50	5/19,20、 11/10,11、 2/2,3	1泊2日 3回
森づくり実践講座	東京	30	12/8,9、 3/16,17	1泊2日 2回
地球環境基金とNGO・市民の集い	千葉県	500	6/5	1回
	沖縄県	350	1/26	1回
	愛知県	150	3/24	1回
	岩手県	100	10/6	1回
	兵庫県	100	11/3	1回
海外派遣研修	短期コース インドネシア	6	中止	10日間
	長期コース ミャンマ	6	中止	30日間
海外派遣研修報告会	東京	30	7 /24	1回

# 地球環境基金の助成を受けた団体の現状に関するアンケート調査結果の概要

## 1. アンケートの調査の概要

調査時期：2001年2月22日～3月15日

調査対象：地球環境基金の助成を受けた480団体

回答内訳：回答団体：200

組織解散等による未回答：31

回答率：44.5%

### 回答団体の法人格

- ・任意団体120(60.0%)
- ・財団法人28(14.0%)
- ・NPO法人27(13.5%)
- ・社団法人22(11.0%)
- 無回答3(1.5%)

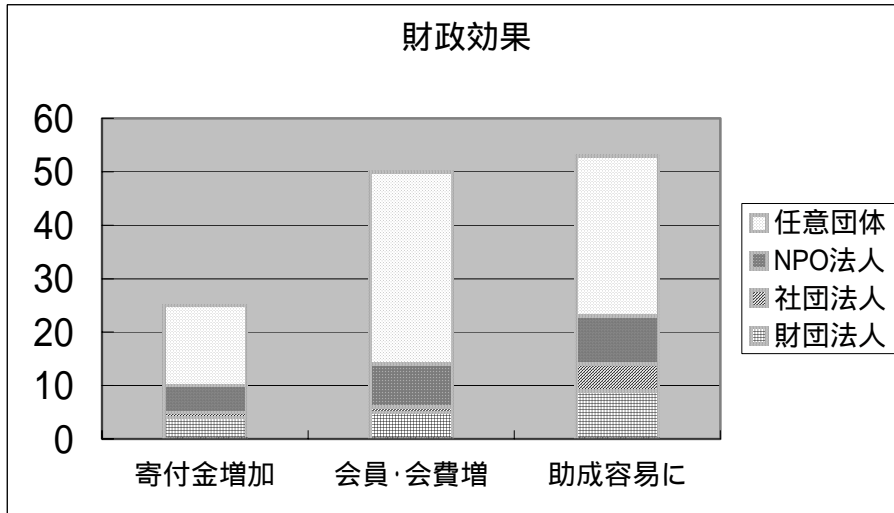
## 1.1 助成事業がNGOへもたらした効果

地球環境基金から助成を得たことによる財政上の効果：

- ・他の団体から助成が得やすくなった(27.0%)
- ・会員・会費が増加した(25.0%)(複数回答方式)。

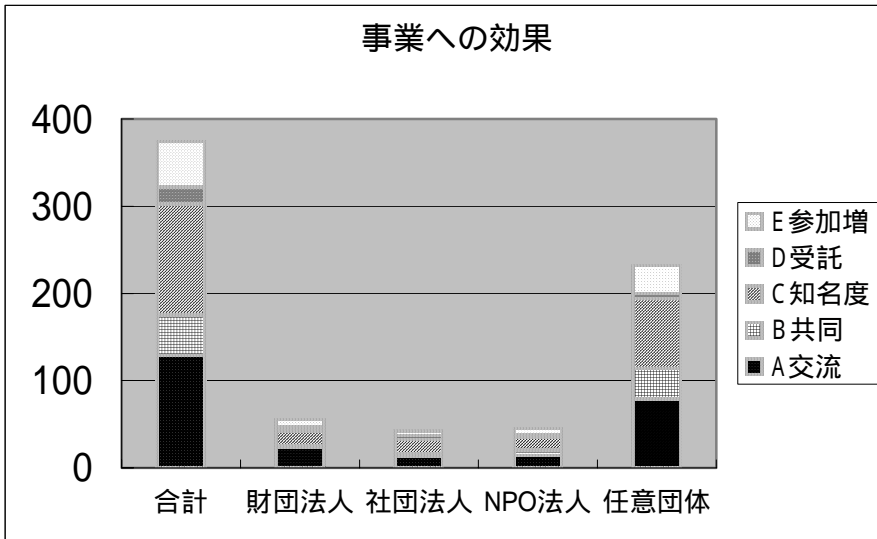
事業実施財源として、また、事業の規模を拡大する上で貢献

- ・確実性のある資金で事業に計画性を持たせられる
- ・大規模なプロジェクトを長期に継続することができる
- ・機材の購入



## 事業へもたらした効果

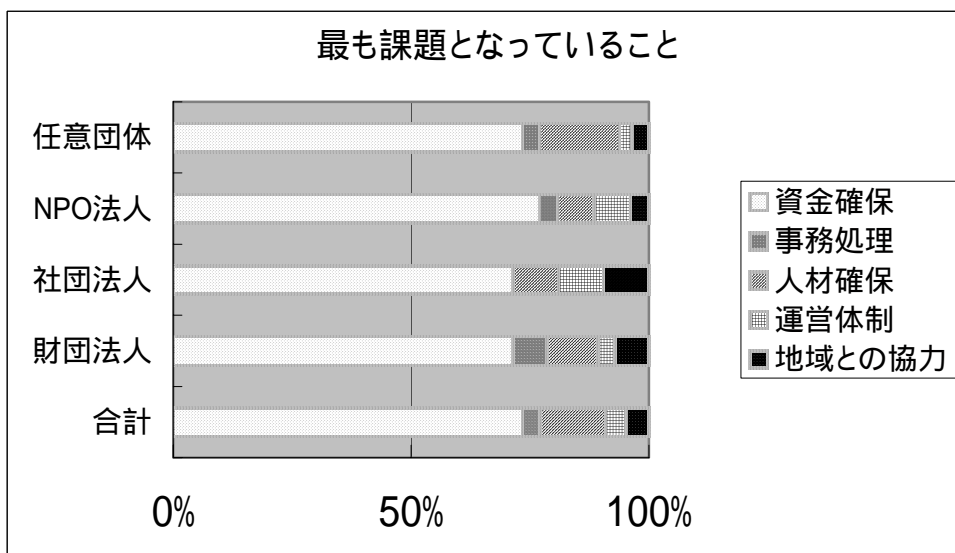
- ・団体の知名度が向上した(65.0%)、
- ・行政や他の団体との広範な交流が可能となった(65.0%)



- A:行政や他の団体との広範な交流が可能となった
- B:行政との共同でのプロジェクト、政策提言が可能になった
- C:団体の知名度が向上した
- D:行政、企業から事業の委託を受けるようになった
- E:ボランティアの参加が増加した

#### NGOの課題

- ・活動資金の確保 ( 69.5% )
- ・人材の確保 ( 13.0% )



- A:活動資金の確保
- B:会計手続き等の事務処理
- C:人材の確保
- D:プロジェクトの運営体制
- E:地域社会との協力

## 1.2 地球環境基金への意見

### 助成事業への感謝

- ・地球環境基金の3年間に亘る助成システムを評価する声は多い
- ・成果が見えにくく縮減されがちな環境保全活動への助成は予算安定面で助かる
- ・小規模、任意団体への助成

### 事務手続き等について

- ・会計報告の簡略化
- ・前払い、概算払いの導入
- ・費目間の流用、管理費等助成対象費目の拡大
- ・人件費への助成
- ・年2回以上の申請受付、早期の内定、英語での受付
- ・選定審査基準をわかりやすく、助成不決定の理由の開示

### 助成システム全体について

- ・植林等時間がかかるプロジェクトへの期間延長（5年程度）
- ・助成終了事業への再助成
- ・自立するまで長期の支援
- ・数カ年分の事業計画の内定
- ・1件あたりの助成額の増額
- ・専門性を確立している団体を別枠とし、小団体への助成の増加
- ・政策提言型NGOへの助成

### 団体間の交流促進

- ・ホームページのリンク
- ・「成果の発表会」を通じた交流機会の提供
- ・活動の連携を地球環境基金がコーディネート